

令和6年第二回定例会一般質問について

報告事項第1号
令和6年第7回定例会
R6年7月9日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	自民党 豊島区議団	藤澤 愛子	3. 新たな学校改築方針について	(1) スケジュールを含めた学校改築計画の全体像を示すことについて	スピード感を持ちながらも計画的に学校改築を進めるため、年内には改築の順番や時期などの全体像を示した一定期間の計画をまとめたいと考えており、私(区長)の陣頭指揮のもと、全庁的な体制で鋭意検討を進めている。	学校施設課長
				(2) 財政計画を含む学校改築計画の期間想定及び改築まで時間を要する学校の環境整備について	令和7年度を始期とし、全体で20年間で予定している。前半10年は具体的な改築スケジュール、後半10年は改築予定校、あわせて財政フレームについても可能な範囲で示す。改築の時期が遅くなる学校については、長寿命化改修を行うための計画を示す考え。	学校施設課長
				(3) まちづくりに必要な用地から学校改築に必要な用地として借り上げるに至った経緯について	防災まちづくりに必要な用地として購入を打診したところ、賃借なら可能性があることが分かった。駒込地区には改築に必要な仮校舎地がない中、当該地が一定規模の敷地面積を有していることや、駒込地区の3校に近接していることから、学校改築を進める最大の好機と捉え、仮校舎地として活用する方針に切り替えた。	学校施設課長
				(4) 仮校舎プラン検討で想定される課題や検討事項について	限られたスペースの中、教室や体育館、子どもスキップなど確実に整備していく。屋外運動場は駒込地区3校の使用時間を調整し共有することや、民間施設の活用について検討する。プールについては、外部プールの利用を想定している。	学校施設課長
				(5) 総合体育場を活用した学校改築の経過及びこのタイミングで計画を見直した理由について	朋有小については、造幣局南地区や大塚駅南口地区の再開発に伴う児童数の増加と、児童の移動負担の軽減の両面から、従前の別棟プランを見直し、学校改築が最善であると判断した。また、近隣に仮校舎地がないため、隣接する総合体育場新管理棟の整備とあわせて改築することが最も合理的と判断した。	学校施設課長
				(6) 総合体育場と学校の位置を入れ替えるメリットと懸念される課題について	仮校舎を必要としない学校改築が可能となり、子どもや学校の負担軽減と財政効果が期待できる。加えて、イケ・サンパークと総合体育場が隣接することで、連続した大きな空間が確保され、周辺住民の安全安心に寄与できる。課題は、工期の長期化、代替となるスポーツ施設の確保、野球場が住宅地の近くになるため、照明や音などの配慮など。	学校施設課長
				(7) 小中連携教育の効果、今後の東部地域の学校改築の方針を踏まえ、朋有小学校改築にあたり校舎一体型連携校を整備することとした理由について	第一に、本区でこれまで推進してきた「小中連携教育」をより一層拡充させること。区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置し、区内全域の小中連携教育のさらなる推進に努めていく。もう一つは学校改築の推進の観点。校舎一体型小中連携校の整備により、西巣鴨中学校跡地を仮校舎として活用できるようになり、改築計画の見通しが立つ。	学校施設課長
				(8) 野球場を含めた総合的な再整備の具体的な検討の進め方、施設内容、代替施設の確保など現時点での検討状況について	利用者や関係団体からご意見を伺いつつ、建物等の配置も含めた検討を進め、総合体育場全体として、これまで以上に充実した施設になるよう注力する。代替施設は、学校跡地などの区施設の有効活用のみならず、区内の大学・高校等の協力も必要。現在の利用状況を分析し、条件を整理するとともに、団体等のご意見を伺いながら進めていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(9) 区立小中学校に通う児童生徒数の今後の見込みと区立小中学校の在り方について	本区の区立小中学校における児童・生徒数は平成17年度の9,461人から年々増加し、令和6年度には12,056人となっている。今後も当面の間、増加傾向が続くと考えている。 今後の区立小中学校の在り方について、本区では地域の特性を活かし、登下校の見守り活動などの安全・安心な学校づくりや地域資源を活用した授業が行われ、子どもたちは地域とのふれあいを通して、豊かな感性と郷土を愛する心を育てている。 また、学校運営に保護者・地域住民等が参画し、「地域とともにある学校」を目指すコミュニティ・スクールの全校化を進めている。 さらに、小中の連携を充実させながら、誰ひとり取り残すことなく、子どもたちが学びと成長を実感できる魅力あふれる学校づくりを推進することは、区立小中学校の強みであり、責務でもあると考えている。	庶務課長 学務課長
2	公明党	西山 陽介	4. 歩きスマホへの対応について	(3) 歩きスマホに対する子どもへの安全教育について	小中学校では、安全教育として、歩行時の「ながらスマホ」は危険なので絶対に行わないよう指導している。また、道徳の時間には、誰もが快適に過ごすための自身の行いを振り返る中で、歩きスマホについても、その危険性を、自ら考えさせる教育を行っている。今後は、教育だよりや学校だよりなどで、家庭に向けた啓発をしていく。	指導課長
3	立憲・れいわ	西崎 ふうか	2. 不登校支援について	(1) 不登校の児童・生徒を含め、健康診断を受けられなかった児童・生徒への対応について	複数の予備日を設け、当日欠席しても受診する機会を確保している。不登校の児童・生徒については、設定された時間の前後に受けられるようにするなど、各学校で児童・生徒にあわせた配慮を行っている。	学務課長
				(2) 不登校の児童・生徒の健康診断受診率及び未受診の児童・生徒と健康状態の把握について	令和5年度の不登校の児童・生徒数は、374名で、健康診断のすべての検診項目が受診できなかった児童・生徒は28人、率にして7.5%である。これらの児童・生徒についても、学校の教員やスクール・ソーシャル・ワーカーが電話連絡や家庭訪問を行い、健康状態の把握をしており、家庭訪問から医療受診へとつながったケースもある。	学務課長
				(3) 不登校児童・生徒が学校外で健康診断を受けることのできる体制づくり及び受診費用の補助について	不登校の児童・生徒に対しては、各学校で健康診断を受けられるよう個々にあわせた工夫を凝らしているほか、学校医の所属する医療機関にて健康診断を無料で受けられる体制になっている。	学務課長
4	日本共産党	儀武 さとる	6. 学校改築について	(1) (1)学校改築を進めるための財源確保の基本的な考え方について	多額の経費が掛かる学校改築では、起債と基金のバランスを考慮して進めていくことが重要。これまで以上に積極的に基金へ積み立て、必要に応じて起債を活用するほか、既存事業を見直し、財源を生み出していく。	学校施設課長
				(4) (4)複数校の学校改築を進めるための職員体制について	今後具体的な改築計画を検討するが、工事期間が集中することのないよう、時期を調整しながら計画的に進めていく。職員体制の強化については、計画を進めていく中で、必要に応じて検討していく。	学校施設課長
5	自民党 豊島区議団	松下 創一郎	2. 子育て・学校関連政策について	(3) 学校始業前預かりのニーズの有無及び事業実施予定について	現在、子どもスキップでは本事業を実施する予定はないが、区民ニーズ等を見極めながら検討していく。(子どもスキップでは、土曜日及び長期休暇期間は保護者の就業時間により午前8:15から利用することができるが実際に利用した児童は先月1施設1日あたり平均約5人。また平日の学校始業前の子どもの預かりを要望する「区民の声」は昨年度1件。)	放課後対策課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 継続的に小学校4年生の宿泊を伴う移動教室を行う予定がないか及び、予定がない場合の理由について	移動教室については、コロナ禍において内容を変更したが、段階的に元に戻している。4年生についても、再開に向けた検討を進めており、令和7年度については、まずは日帰りでの実施に向けて調整している。具体的な行程やプログラム等については、4年生の発達段階に適した内容となるよう、今後、検討していく。	学務課長
				(6) 教育委員会の考える移動教室と修学旅行の意義について	移動教室と修学旅行は、子供たちにとってかけがえのない貴重な体験となる教育活動である。学校生活では味わうことができない自然や文化に触れ、共同生活を通して豊かな人間関係を育む絶好の機会であり、一生に一度の楽しい思い出を作ることに意義があると考ええる。	指導課長
6	公明党	高橋 佳代子	3. 教育施策について	(1) 教育センター移転の変更案について	令和5年度の検討では教育相談機能のみ移転としたが、今年度改めて検討し、センター所長、庶務、スクールソーシャルワーカーを含め、適応指導教室と日本語指導教室を除くすべての教育センター機能を位置条例を変更して千川中学校に移設する。不登校の未然防止や早期対応も含め、幼児期から学齢期までの切れ目ない支援に向け、児童発達支援センターとともに準備を進める。	教育センター所長
				(2) 学校改築の前進に合わせた東西や中央などへの日本語教室設置について	今年度より児童の負担軽減のため小学校への学校訪問指導を開始した。外国籍児童生徒の増加や中学生の移動負担軽減にも対応するため、今後改定する教育ビジョンの検討の中で日本語教室の設置のあり方を検討する。	教育センター所長
				(3) 就学相談の増員や体制強化について	相談件数の増加に対し、電子申請を導入するなど対応しているが、現在の人員では対応が追いついていない。今後は一つひとつの案件に丁寧に対応していくために教育相談員の増員だけでなく、資料のデータ化や効率的な審査会の運営等が必要である。今年度改定する特別支援教育推進計画の中で体制強化を検討する。	教育センター所長
				(4) 通学していない児童・生徒にも行ってみたいと思われるような魅力ある柚子の木教室の改修について	適応指導教室は安心して通え、心を落ち着かせて友達と話したくなるような明るい教室環境を整えることが重要である。交流スペース、プレイルーム、学習ブース等を設置し魅力ある教室になるよう令和9年度の移転を踏まえ計画的に改修を検討する。椅子や机を使いやすく明るい色にするなど、できることから速やかに教室環境を改善する。	教育センター所長
				(5) 文部科学省の幼児教育推進体制強化について	幼児教育の質の向上には、幼児教育の拠点となる幼児教育センターが重要でありその機能として、研修の充実に加え、幼児教育アドバイザーによる障害のある幼児等への指導に関する助言、外国籍幼児等の受入れに関する助言、小学校への円滑な接続を目指す保幼小連携に関する助言などが挙げられている。 現在、教育ビジョン検討委員会に幼児教育部会を設置し、平成30年に豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書で示された施策から、現在に至るまでの幼児教育を取り巻く状況の変化を捉え、改めて幼児教育のあり方について検討している。	教育施策推進担当課長
				(6) 仮校舎が確保できず改築の見通しが立たない学校について	新たな学校改築方針により、東部地域では仮校舎を確保し、改築計画を進めることができるようになった。これにより、改築校から概ね1キロ圏内に仮校舎が確保できず、改築の見通しが立たない学校は、高南小学校のみ。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 高南小学校改築の積極的な検討について	公共施設の再構築や民有地の取得をはじめ、他自治体の先進的な事例等の情報も収集するなど、これまで以上に発想を広げ、あらゆる観点から全庁を挙げて検討していく。	学校施設課長
				(8) 「子どもスキップ・放課後クラブ」実施マニュアルを現場に沿った分かりやすいものに改定することについて	すでに現場職員の声を聴きながら「子どもスキップ・放課後児童クラブ」実施マニュアルの改定作業を進めている。改定にあたっては、各スキップ間で運営方法が異なることがないよう運営方針等を明確にするとともに、すべての職員が自らの職務を理解し、働きやすい職場となるよう、構成も含めて全面的に改定する。	放課後対策課長
				(9) 子どもスキップの現場を調査し、教室数や人員配置数等、安全に運営が続けられる方策を検討することについて	一部の施設ではコア・セカンドからサードが離れているため、現在の職員体制では十分な子どもの見守りができず、時間帯によっては、サードを有効に活用できていない状況である。早急に学校と連携し、タイムシェア等により周辺の教室等を確保するとともに、学校の大規模改修の際には、機を逸することなく、子どもスキップの利便性向上に向けて、よりよい環境の改善に努めていく。 また、児童の数や特にきめ細かな対応が必要な児童の数、施設の配置状況も踏まえて、適正に人員を配置するとともに、新たな人員の確保については、区HPやSNSでの発信はもとより、ハローワークや転職サイトでの募集のほか、区内及び周辺の大学・専門学校やPTAへも直接出かけて働きかけするなど積極的に採用を進めている。	放課後対策課長
7	立憲・れいわ	中山 よしと	2. 専門家等による学校の授業について	(1) 様々な種類の専門家等を呼んだ授業の実施状況について	今年度、多くの様々な種類の専門家等を集めた形式による授業を行う予定の学校は千登世橋中学校以外に、4中学校ある。他の小・中学校でも、地域や企業の方を招いて、専門的な知識や技術を学んだり、本物に触れて体験したりする学習を行っている。	指導課長
				(2) 土曜授業を含めた小中学校授業がどのような意図と方針で誰の責任で計画されているかについて	授業の計画は、校長の責任のもと教育内容や授業時数を教育課程として、毎年編成している。土曜授業についても、各校のねらいや課題に応じて、内容を工夫し、全ての学校で年間5日程度実施している。	指導課長
				(3) 中学生のうちから多くの職業の方等の話を聞く機会を設けることについて	将来、社会での自立を目指す子供たちに必要な資質・能力を育成するために、学校の教員の力に加え、地域や企業の幅広い人材の力を借りて子供たちに実社会につながる学びを提供することが重要であると考えている。	指導課長
				(4) 学校が特定の専門家等の講座を実施する場合の実施フローについて	専門家等の講座は、教科の指導計画に照らして、効果的に成果を得られる場合に実施している。多くの場合、校長や教員が地域や企業の方に直接、相談・交渉し実施している。	指導課長
				(5) 教育現場へ紹介できる専門家のリストの有無及びリストがある場合の人材の範囲と掲載条件について	現在、教育委員会として取りまとめた専門家のリストはない。学校から教育委員会に相談がある時には、指導課が情報を集め、対応している。	指導課長
				(6) 外部講師等報酬に関する中学校への補助予算について	現在、外部人材を授業の講師として招くためのスクールスタッフ事業予算や校内研究予算を確保し、外部講師等への謝礼金にあてている。	指導課長
				(7) 学校に紹介する専門家等のリスト作成や人材バンクシステムの構築及び金銭的支援の増額について	各校が学習の目的に応じて人材を選べるように、リスト化、人材バンク化を進めることは、学びを充実させるために必要な手だてであると考えている。「チームとしま」からの提案の情報を積極的に活用していく。 また、金銭的な支援の増額については、現在、一律に配布している予算の配分が各学校のニーズに応じたものとなるように、今後、予算の配分方法を工夫していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(8)	CSの推進の一部として、庁内の様々な部署・人と連携して進めていくことについて	庁内の他部署との連携は既に実施しており、例えば、男女平等推進センターと連携し、区立全中学校で「デートDV」予防教室を実施したり、防災危機管理課と連携し、小中学校に、ゲームを交えた防災授業の実施などを行っている。	教育施策推進担当課長
8	日本共産党	小林 ひろみ	2. 子育て支援策について	(1)	第1回定例会での「教育費の特定財源として充当する」という発言の意味及び都の給食費補助により浮いたお金で保護者の負担軽減を行うことについて	都の補助金は、今後の補正予算において、給食費無償化に関する事業の特定財源として充当する予定であり、発言の意味は、このことを指すものと認識。本補助金を活用しても区の一般財源が必要であり、財源に余剰が生まれたとは考えていない。	学務課長
9	維新・無所属	入江 あゆみ	1. 不登校といじめ対策について	(1)	区独自で不登校特例校を設置する計画の有無及び近隣自治体の特例校と連携を積極的に進めることについて	学びの多様化学校は学校施設や教員の確保等課題があり、都では設置が困難な状況である。そのため都がチャレンジクラスを進めており、本区でも検討中である。連携については近隣に連携先がないため今年度は八王子市立高尾山学園校長を区の不登校対策検討委員として迎え指導助言を受けている。 また不登校対策の強化としてSSWの全中学校への配置、不登校対策支援員を中学校3校に配置、さらに来年度は不登校対策支援員を全中学校へ配置を検討している。	教育センター所長
				(2)	加害者への指導とケアを明確化し、加害者の更生とともに被害者の安心に強く注力することについて	いじめの指導方針については、各学校のいじめ対策委員会にて一人一人に寄り添った対応策を講じている。加害の子供については、行動をコントロールする指導を教職員全体で行っている。被害の子供については、教員やスクールカウンセラーの面談等により心のケアに努めている。今後も、安心して学校に通えるよう支援を行い、表面的な判断によりいじめが解消したこととならないようにする。	指導課長
			2. 教育へのゲームの活用について	(1)	ゲームの教育的活用をするため具体的な取組事例について	現在、小中学校においては、デジタル化された「としまこどもカルタ」を活用して地域学習を行ったり、ゲーム要素を含むアプリを活用して様々な学習に取り組んでいる。	指導課長
				(2)	遊びながら学ぶことの教育的意義及び教育現場におけるゲームの有用性について	幼稚園では、遊びが周囲との関わり方などを身に付けるための学びとなっている。小中学校でも、遊びは、試行錯誤を繰り返しながら思考を深めることのできる手段であり、教育的意義があると考えている。最大の有用性は、ゲームには明確なゴールがあり、児童生徒のモチベーションを高めることであるとする。	指導課長
				(3)	ゲームの教育利用拡大に対する教育長の考えについて	ゲームの活用成果としては、ゲームを通して自然に知識が得られる一方で、学習計画への位置付けや、ゲームに熱中しすぎて気持ちの切り替えがうまくいかないといった課題がある。現時点では、今後のゲームの活用の可能性を慎重に検討するため引き続き、情報を収集を行っていく。	指導課長
10	都民ファーストの会・国民	片岡 きょうこ	1. 障がい児と家族のための福祉	(3)	(3)学校運営協議会などを通じて、移動を支援する方をあらかじめブッキングすることについて	学校運営協議会は、主に町会長、民生児童委員、PTA会長等で組織されている。学校運営協議会では、学校と地域が一体となり、どのような子どもたちを育てるのかという目標やビジョンを共有し、学校は何のサポートをしてほしいか、地域は何ができるのかなど様々な取り組みを議論している。在籍する児童の移動等のサポートについても、学校運営協議会を通じて地域の支援者を募っていくことは考えられる。	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				障がい児の日常的な移動支援体制を学校と協議の上、検討することについて	特別支援学校との副籍交流を行っており、校園長会でも積極的な受け入れを周知した。副籍交流の児童生徒が登校した際は教職員、特別支援教育指導員、学級運営補助員、スクールスキップサポーターが連携して車いすの移動や児童生徒の補助を行う。障害のある児童生徒が安心して交流できるよう学校と協議しながら十分な体制をとる。	教育センター所長
			2. 駒込の学校立て替え計画	(1) 仮校舎地確保のための20年の事業用借地権設定契約締結の経緯及び契約の時期について	防災まちづくりの観点から「染井よしの桜の里公園」の拡張用地として購入を打診したところ、賃借なら可能との回答を得たため、学校改築に必要な仮校舎としての活用の方針を切り替えた。令和6年6月7日に公正証書を取り交わし、令和7年4月から20年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。	学校施設課長
				(2) 勉強以外の活動場所の確保や、より良い学びの環境を目指し、近隣施設等と連携し、駒込全体を盛り上げていくことについて	仮校舎の敷地では実施が難しい運動会などの行事は、屋外運動場を3校で共有して実施することや、近隣施設の活用についても検討していく。また、水泳授業は近隣プールの活用を想定。今回の改築を契機に地域連携がより深まり、駒込地域全体の活性化が図られることを期待している。	学校施設課長

子ども文教委員会案件一覧

(令和6年7月10日)

【議案】

- 1 第49号議案 としま区民センター条例の一部を改正する条例（文化デザイン課）
- 2 第50号議案 豊島区立地域文化創造館条例の一部を改正する条例（学習・スポーツ課）
- 3 第51号議案 豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（保育課）
- 4 第62号議案 豊島区立体育施設の指定管理者の指定について（学習・スポーツ課）

【請願・陳情】

- 1 6陳情第8号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情（子育て支援課）

【報告事項】

- 1 千早地域文化創造館改築に伴う休館について（学習・スポーツ課）
- 2 豊島区スポーツ推進計画の改定について（学習・スポーツ課）
- 3 豊島区生涯学習ビジョンの改定について（学習・スポーツ課）
- 4 としま出産サポートクーポンの配付について（子育て支援課）
- 5 令和6年度（4月1日）の保育施設の入園状況について（保育政策担当課長）
- 6 こどもつながる定期預かり事業について（保育支援担当課長）
- 7 豊島区教育大綱（素案）について（庶務課）
- 8 豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について（庶務課）
- 9 令和6年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について（学務課）
- 10 令和6年度 移動教室・修学旅行の実施について（学務課）
- 11 令和6年度 豊島区特別支援教育検討委員会について（教育センター）
- 12 令和5年度 教育センター活動記録について（教育センター）